

推奨旅行（利用案内）

FCSが推奨する旅行を会員及び家族が利用した場合、下記のとおり助成が受けられます。

FCS宿泊利用補助券と併せてご利用になれます。

申込資格	会員
対象者	会員と同居の登録家族
助成額	日帰り旅行 会員 2,500円・登録家族 1,000円 国内泊付旅行 会員 4,000円・登録家族 2,500円 海外泊付旅行 会員 10,000円・登録家族 6,000円
利用助成	<ul style="list-style-type: none"> ● FCSが指定する推奨旅行を利用する場合、助成が受けられます。 ● 助成金は、1つの推奨旅行につき、1回とします。
推奨旅行のご案内は、FCSニュースにてお知らせいたします。	

■ 宿泊利用補助券

下記の例は、会員（1名）と登録家族（1名）が国内泊付き旅行を利用した場合の補助券となります。

例：（助成額は、6,500円）

		No. 00001 平成30年4月1日発行			
FCS 推奨旅行「●●●」利用補助券					
利用日：平成30年4月1日（日）～平成30年4月2日（月）					
施設名：○○○旅行会社					
会員氏名	船橋 太郎	利用者氏名	性別	区分	1 2 3
事業所名	(株)船橋サービス	船橋 太郎	男性	会員	
会員番号	00001 - 0001	船橋 花子	女性	家族	
会員	4,000円 延べ 1泊	4,000円			
家族	2,500円 延べ 1泊	2,500円			
合計		6,500円			
273-0005 千葉県船橋市本町4丁目19番6号 船橋市勤労市民センター内2F Tel.047-426-1155		公益財団法人 船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター理事長			

※推奨旅行補助券は旅行代理店の窓口に提出してください。

利用方法

① 予約

- 指定の旅行会社（代理店）で予約してください。
- 予約の際、必ず「船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター」の会員である事を伝えてください。



② 補助券の申請

- 予約が取れましたら、「推奨旅行補助券交付申請書」（巻末）に必要事項を記入のうえ、FCS 事務局に提出してください。（FAX 可）
後日、「FCS 推奨旅行利用補助券」を交付します。（郵送可）



③ 精算

● 旅行代理店 ●

- 旅行会社（代理店）窓口で「FCS 推奨旅行利用補助券」を提出してください。
旅行代金をお支払いの際、「FCS 推奨旅行利用補助券」の額面分が差し引かれます。